

●令和7年4月1日～（改正後）
建設リサイクル法[解体工事]届出先【限定特定行政庁】

凡例：

須賀川市

県中建設

木 造

① 都市計画区域（6－1－3区域含む）
〈階数〉

3以上				
2				
1				
	80㎡以上	200㎡超 ※特殊建築物除く	300㎡超	〈延べ面積〉

② 都市計画区域外（6－1－3区域除く）
〈階数〉

3以上				
2				
1				
	80㎡以上	200㎡超 ※特殊建築物除く	300㎡超	〈延べ面積〉

非木造

③ 都市計画区域（6－1－3区域含む）
〈階数〉

3以上				
2				
1				
	80㎡以上	200㎡超 ※特殊建築物除く	300㎡超	〈延べ面積〉

④ 都市計画区域外（6－1－3区域除く）
〈階数〉

3以上				
2				
1				
	80㎡以上	200㎡超	300㎡超	〈延べ面積〉